

平成 27 年度第 18 回教職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 28 年 3 月 23 日 16 時～16 時 30 分（持ち回り）
3 月 25 日 （メール等）※

2 場所

淀屋橋法律事務所

3 出席者

小山委員、植村委員、松本委員（※小山委員、植村委員はメール等により対応）
（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）
田中係長、中村係長

4 議題

行政措置等に関する措置の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。
・教職員による不適切な言動事案

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp